

●入学金・授業料・その他納付金(平成30年度)●

(1) 学部学生の入学金(正規留学生を含む)

費用	金額(円)	備考
入学金	200,000	入学時のみ

※3年次編入学生の入学金は、100,000円となります。

※姉妹校・パートナーシップ校については、協定書に基づく特別の入学者選抜試験を経て入学する者の入学金を免除します。

※成安造形大学卒業生の子女に該当する者の入学金を免除します。(平成30年度新入学生より)

(2) 学部学生の授業料(正規留学生を含む)

(ア)【芸術学部芸術学科 総合領域】

①平成26年度～平成29年度入学生／平成28年度～平成31年度3年次編入学生対象

費用	金額(円)	備考
授業料(年額)	900,000	前期 450,000円 後期 450,000円
施設実習費(年額)	87,500	前期 43,750円 後期 43,750円

※「施設実習費」は平成26年度入学生、平成28年度3年次編入学生から適用します。

※平成30年度2年生以上の学費です。

②平成30年度以降入学生／平成32年度以降3年次編入学生対象

費用	金額(円)	備考
授業料(年額)	900,000	前期 450,000円 後期 450,000円
施設実習費(年額)	150,000	前期 75,000円 後期 75,000円

※「施設実習費」は平成30年度年度入学生、平成32年度3年次編入学生から適用します。

(イ)【芸術学部芸術学科 地域実践領域】

①平成30年度以降入学生／平成32年度以降3年次編入学生対象

費用	金額(円)	備考
授業料(年額)	900,000	前期 450,000円 後期 450,000円
授業実習費(年額)	50,000	前期 25,000円 後期 25,000円

(ウ)【芸術学部芸術学科(総合領域・地域実践領域以外の領域)】

費用	金額(円)	備考
授業料(年額)	1,560,800	前期 780,400円 後期 780,400円

※「授業料」は、新入学生及び在學生ともに同一金額です。

【5年次以上の学費】

5年次以上の学費は、不足する卒業要件単位修得に必要な学期の授業料(上記参照)及び本学が徴収の委託を受けた諸費用・諸会費(後述(8)参照)となります。

### (3) 給付奨学生・特待生・授業料減免制度適用の私費外国人留学生の授業料

本学では、経済的支援が必要な奨学生を選抜する給付奨学生入学試験を実施しています。  
 また、外国人留学生入試では経済的に修学が困難であると認められた私費外国人留学生(正規の留学生)について授業料を減免する制度を設けています。  
 さらに、平成27年度入学生より成績優秀者を特待生として選抜し、奨学金を授与する制度を設けています。  
 対象となる学生が納入すべき授業料はつぎのとおりです。  
ただし、授業料以外の入学金や諸費用・諸会費は給付及び免除の対象とはなりません。

#### 1. 給付奨学生・特待生の授業料

##### 【芸術学部芸術学科】

対 象	領 域	費 用	納付金額 (円)	備 考
平成29年度以前入学 給付奨学生・特待生	全領域	授業料 (年額)	598,000	前期 299,000円 後期 299,000円 【注】総合領域の施設実習費は給付対象 ではありません。(左記授業料に加算して 納付していただきます。)
平成30年度以降入学 給付奨学生・特待生	全領域	授業料 (年額)	598,000	前期 299,000円 後期 299,000円

※給付奨学生及び特待生は、3年次編入学生には適用されません。  
 ※期間は、原則4年間です。ただし、2年次終了時点で審査を行います。  
 ※平成30年度以降に総合領域又は地域実践領域に入学する者の、施設実習費又は授業実習費については  
 給付対象となります。

#### 2. 授業料減免制度適用の私費外国人留学生の授業料

外国人留学生3年次編入で入学した、私費外国人留学生の減免率は、30%のみとなります。  
 また、減免期間は申請の当該年度のみとなり、次年度も引き続き減免を希望する場合は、  
 再度申請が必要です。(1年ごとに審査します。)

##### 【芸術学部芸術学科 総合領域】

対 象	費 用	納付金額 (円)	備 考
外国人留学生 (30%免除の場合)	授業料(年額)	630,000	前期 315,000円 後期 315,000円
外国人留学生 (50%免除の場合)	授業料(年額)	450,000	前期 225,000円 後期 225,000円 【注】平成29年度までに入学した留学生対象

※「施設実習費」については、免除の対象とはなりません。

##### 【芸術学部芸術学科 地域実践領域】 ※平成30年度以降の入学生に適用

対 象	費 用	納付金額 (円)	備 考
外国人留学生 (30%免除)	授業料(年額)	630,000	前期 315,000円 後期 315,000円

※「授業実習費」については、免除の対象とはなりません。

##### 【芸術学部芸術学科(総合領域・地域実践領域以外の領域)】

対 象	費 用	納付金額 (円)	備 考
外国人留学生 (30%免除の場合)	授業料(年額)	1,092,600	前期 546,300円 後期 546,300円
外国人留学生 (50%免除の場合)	授業料(年額)	780,400	前期 390,200円 後期 390,200円 【注】平成29年度までに入学した留学生対象

(4) 成安造形大学卒業生・子女及び姉妹校協定・パートナーシップ協定による授業料免除

本学では、学校法人京都成安学園が設置する学校、又は旧設置校を卒業した者の親族である入学生に対して、入学金及び授業料の減免措置を設けています。  
 また、本学園と姉妹校協定又はパートナーシップ協定を締結した教育機関から総合領域又は地域実践領域への入学生(特別な入学者選抜試験による合格者に限る)に対して、授業料の減免措置を設けています。  
 対象となる学生が納入すべき授業料はつぎのとおりです。  
 ただし、入学金及び授業料以外の施設実習費、授業実習費、諸費用・諸会費は免除の対象とはなりません。

【芸術学部芸術学科】

対 象	領 域	費 用	納付金額 (円)	備 考
平成30年度以降入学 卒業生子女 (原則4年間)	総合領域	授業料 (年額)	720,000	前期 360,000円 後期 360,000円
		施設実習 費(年額)	150,000	前期 75,000円 後期 75,000円
	地域実践領域	授業料 (年額)	720,000	前期 360,000円 後期 360,000円
		授業実習 費(年額)	50,000	前期 25,000円 後期 25,000円
	上記以外の領域	授業料 (年額)	1,248,640	前期 624,320円 後期 624,320円
	平成30年度以降入学 姉妹校 (原則4年間)	総合領域	授業料 (年額)	720,000
施設実習 費(年額)			150,000	前期 75,000円 後期 75,000円
地域実践領域		授業料 (年額)	720,000	前期 360,000円 後期 360,000円
		授業実習 費(年額)	50,000	前期 25,000円 後期 25,000円
上記以外の領域 減免措置なし		授業料 (年額)	1,560,800	前期 780,400円 後期 780,400円
平成30年度以降入学 パートナーシップ校 (原則4年間)		総合領域	授業料 (年額)	810,000
	施設実習 費(年額)		150,000	前期 75,000円 後期 75,000円
	地域実践領域	授業料 (年額)	810,000	前期 405,000円 後期 405,000円
		授業実習 費(年額)	50,000	前期 25,000円 後期 25,000円
	上記以外の領域 減免措置なし	授業料 (年額)	1,560,800	前期 780,400円 後期 780,400円

(5) 災害時学費減免措置について

災害救助法の適用を受ける震災、風水害等の自然災害により、家計が急変し、学費の納入が困難になった場合、学費等の一部を減免し、経済的支援を行います。  
 ただし、本学のその他の学費減免又は給付型奨学金を受けている者は、原則としてこの措置を受けることができません。

被害区分	減免額	備 考
主たる家計支持者(学費支弁者)の死亡 住居の全壊 大規模半壊	半期授業料の50%	事由が生じた時点から1年以内の者からの申請に基づく。 学費減免の対象は、当該学期のみ。
その他	状況に応じて 審議、決定	

(6) 学費納入期限

対象	前期学費	後期学費
在 学 生	前年次の3月31日	9月30日
1年次新入学生	当該年度の入学試験要項の定めるところによる	
3年次編入学生		

※復学者は、復学した日から2週間以内に、その学期の学費及び(9)の諸費用・諸会費を納入していただきます。

(7) 学費の延納・分納

(6)の学費納入期限までに納入できない場合は、納入期限までに延納又は分納を願い出ることができます。延納又は分納が許可された場合の納入期限は下記のとおりです。

【納入期限】

延納又は分納	学 費	納付期日	備 考
延 納	前期学費	7月31日	特別な事情により学長が許可した場合は、納付期日を変更することができる。
	後期学費	1月31日	
分 納	前期学費	8月31日 (分納最終期限)	前期、後期ともに6回を限度として、毎月末日に学費を納入しなければならない。特別な事情により学長が許可した場合は、分納の期日、又は分納回数を変更することができる。
	後期学費	2月28日 (分納最終期限)	

※卒業年次の後期分納最終期限は、2月15日となります。

(8) 入学検定料(正規留学生を含む学部検定料)

費 用	金 額 (円)	備 考
入学検定料	35,000	AO入試・外国人留学生特別指定校推薦入試・外国人留学生特別指定枠推薦入試
	5,000	上記以外の入試

※平成31年度入学を希望する者に対する検定料です。

※各種免除制度に基づき、入学検定料が免除される場合があります。

(9) 諸費用・諸会費(全ての学部生、委託を受けた徴収分を含む)

費 用		金額 (円)	備 考
徴収団体	用 途		
大 学	領域別交流会費	2,000	入学時のみ
	作品集・卒業アルバム代	10,000	4年次後期(9月30日までに納入)のみ
	※学研災・学研賠保険料	4,660	平成30年度以降1年次入学生より徴収。入学時のみ
	※学研災・学研賠保険料	2,430	平成30年度以降3年次編入学生より徴収。入学時のみ
教育後援会	入会金	5,000	入学時のみ
	年会費	20,000	年度毎
学生会	年会費	10,000	年度毎
同窓会	終身会費	20,000	4年次後期(9月30日までに納入)のみ

※全ての学部生に適用します。

※諸費用・諸会費は、改定される場合があります。

※入学時の上記諸費用・諸会費の納入期日は、当該年度の入学試験要項に定めます。

※在学生の教育後援会年会費及び学生会年会費の納入期日は、前年次の3月31日です。

(10) 学芸員課程履修費/教職課程履修費/二級建築士受験資格講座受講料  
(学部学生の課程履修者)

費用		金額 (円)	備考
課程	用途		
学芸員課程	1年次履修費	10,000	
	2年次履修費	10,000	
	3年次履修費	10,000	
	4年次履修費	10,000	館務実習費
教職課程	1年次履修費	20,000	介護等体験実習・教育実習及び各種実習に伴う通信費、渉外費、諸資料印刷費、材料費など、実習に関わる諸費用を含む。
	2年次履修費	20,000	
	3年次履修費	20,000	
	4年次履修費	20,000	
二級建築士 受験資格講座受講料	1年次受講料	0	平成26年度入学生より適用
	2年次受講料	20,000	
	3年次受講料	20,000	
	4年次受講料	20,000	

※上記費用以外に、保険料・健康診断料・研修費等実費等徴収する場合があります。  
 ※実習・研修に伴う交通費・宿泊費等は、自己負担となります。  
 ※諸課程・資格講座に要する費用は、改定される場合があります。  
 ※諸課程・資格講座に要する費用の納入期限等については、各々ガイダンス時に指示します。

(11) その他

対象	選考料	入学金	履修料・授業料等	登録料
再入学者	-	1・2年生への再入学 200,000円	当該入学年度の 納付金と同額	-
		3・4年生への再入学 100,000円		
委託生・研修生	35,000円	協定による	協定による	-
聴講生	10,000円	-	1単位につき10,000円	-
単位互換履修生	協定による	-	協定による	-
科目等履修生	15,000円	-	1単位につき12,500円	40,000円(年度毎)
交換留学生	-	協定による	協定による	-
研究生	10,000円(本学出身)	50,000円	半期 200,000円	-
	35,000円(上記以外)			-

※上記選考料又は検定料は、出願時に納入していただきます。  
 ※再入学者は、再入学の日から2週間以内に学費及び(8)の諸費用・諸会費を納入していただきます。  
 ※委託生・研修生・聴講生・単位互換履修生・科目等履修生・交換留学生・研究生は、許可を受けた日から2週間以内に、上記学費等を納入していただきます。  
 ※本学が、財団法人大学コンソーシアム京都に提供する「京カレッジ科目」を科目等履修または聴講希望する「京カレッジ生」の選考料は、免除します。  
 ※科目等履修生で、学芸員課程科目「博物館実習1・2・3」の受講を許可された本学の卒業生は、上記授業料とは別に、実習費各々10,000円が必要です。  
 ※科目等履修生で、教職課程に関する科目の受講を許可された本学卒業生は、授業料とは別に、「ボランティアワーク2(介護体験)」は実習費として15,000円、「教育実習」は実習費として30,000円、それ以外の実習科目や演習科目は、実習費として1科目につき5,000円が必要です。  
 ※本学が、聴講を許可した授業科目の聴講を希望する「成安造形大学附属近江学研究所近江学フォーラム会員」の選考料は免除します。  
 ※成安造形大学と高大連携に関する協定を締結している高等学校の生徒のうち、当該高等学校長の推薦を受け「科目等履修生」として出願する生徒については、「選考料」「履修料」「登録料」を免除します。(平成24年7月1日より)